

【公募型プロポーザル方式】（仮称）西明石地域交流センター建設設計業務委託に係る公告文の変更について

2023年（令和5年）7月4日
明石市政策局企画・調整室

2023年（令和5年）7月3日付けで公表している【公募型プロポーザル方式】（仮称）西明石地域交流センター建設設計業務委託について、「公募型プロポーザル方式業務委託の実施について」の2頁4プロポーザルの参加要件（1）の記載内容を以下のとおり変更することをお知らせします。

1 変更内容（※赤字が変更箇所）

【変更前】

4 プロポーザル方式参加要件

本業務のプロポーザル方式に参加できる者は、以下のすべての要件を満たす単体企業とする。

（1） 明石市入札参加資格者名簿（コンサルタント）に建築設計「建築一般」で登録されている「市内業者」「準市内業者」「県内本支店業者」「大阪本支店業者」のいずれかであること。~~または、参加申請書等の受付終了日までに明石市競争入札参加資格申請を明石市政策局企画・調整室契約担当に提出し、適正に受理された者。~~

【変更後】

4 プロポーザル方式参加要件

本業務のプロポーザル方式に参加できる者は、以下のすべての要件を満たす単体企業とする。

（1） 明石市入札参加資格者名簿（コンサルタント）に建築設計「建築一般」で登録されている「市内業者」「準市内業者」「県内本支店業者」「大阪本支店業者」のいずれかであること。

以上